

4. 今後の公立施設が担うべき役割

本市の就学前児童施設においては、公立と私立が協調しながら、教育・保育の向上や保育サービスの課題などに取り組んできました。今後も引き続き、公立施設の役割を明確にした上で、私立施設との更なる連携に取り組みながら、子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進していきます。

現在、プランには、以下のような役割を示しており、その役割を果たすべく取り組みを進めています。

① 小学校へのスムーズな就学に向けた保幼小の連携を推進する役割

保育所（園）・幼稚園等の公立・私立の就学前児童施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流などを通じて、期待をもって就学できるように努めています。多くの子どもたちが公立の小学校へ入学する状況にあることから、情報共有や連絡などが行いやすい公立の就学前児童施設が小学校との連携を積極的に進め、公立・私立に関わらず、小学校とスムーズに連携できる環境を整備する役割を担います。

② 国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割

公立・私立の就学前児童施設においては、教育・保育の質の向上を図るため、合同研修会や研究会などに取り組んでいるところです。今後も、引き続き、国から示される要領や指針などに基づいた教育・保育を特に率先して実践するとともに、実践から得た知見等を研修会などを通じて、就学前児童施設全体に還元していく役割を担います。

③ 配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割

本市では、関係機関や専門家と連携し、公立・私立の就学前児童施設において、配慮を要する子どもの受け入れを行っています。特に関係機関との連携等が必要となる障害、虐待、DV などにより配慮を必要とする児童の受け入れについては、公立保育所等が行政機関の一部として、比較的、関係機関や他部署との連携が図りやすいことから、支援などに関する情報やノウハウを私立施設に提供し、共有していく役割を担います。

令和3年11月に実施した「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」では、公立施設に期待することとして、①の役割については、「小学校就学時は子どもに負担がかかるので、幼稚園や保育所（園）と小学校との交流などによって子どもの負担を軽減した上で、就学してほしい」、②の役割については、「新しい取り組み等が示された場合に、公立施設がモデルケースになるとよい」、③の役割については、「配慮を要する子どもへの対応のお手本として、まず公立が理想的な形を示すべき」などの様々なご意見がありました。

これらを踏まえて、プラン後期においても、引き続き、上記の公立施設の役割を担うとともに、以下の公立施設の役割についてもプラン後期において取り組みを進めます。

○大規模災害時などに応急保育を実施する役割

大規模災害などが発生した場合においては、就学前児童施設の運営継続が困難となるなど、教育・保育の提供が滞ってしまう状況となります。しかしながら、そのような中においても、社会機能維持に必要な応急保育の実施が求められることから、公立保育所や公立幼稚園が可能な限り保育の受け皿として運営できるための方策を確立するとともに、災害の影響により就学前児童施設が使用できない場合には、他の公共施設を活用するなど、本市の教育・保育が継続できる体制整備について取り組みを進めます。

○地域の子育て支援の充実を図る役割

本市では、現在、公立・私立保育所（園）などにおいて、親子で交流できる室内の遊び場や園庭開放などを実施しており、幼稚園や保育所（園）等を利用せず在宅で子育てをしている家庭に対し、相談支援や育児に関する情報提供などに取り組んでいるところです。特に、私立施設では、独創的な取り組みにより、多彩な支援を行っている施設が多く見られます。

一方で、アンケートからは、約半数の方が、子どもに関する身近な相談の場など、地域の子育て支援としての機能を公立施設の役割として期待されていることがわかりました。

地域での子育て支援については、それぞれの地域ごとに連携を図りながら、情報共有を行うなど、積極的に専門性やスキルの向上に努めているところですが、市全体において、さらなるレベルアップを目指し、他の施設の様々な取り組みやノウハウをよりスムーズに共有できる仕組みが構築できるようサポートするとともに、こうした身近な相談の場があることを知らない家庭に対し、確実に情報が伝わるよう積極的な周知・啓発に取り組みます。